東京都板橋区農業委員会

第23期第24回定例総会議事録

令 和 元 年 6 月 2 5 日 於 下赤塚地域センター第1洋室(赤塚庁舎3階)

第23期第24回板橋区農業委員会定例総会

開催日時 令和元年6月25日(火)午後2時

場 所 下赤塚地域センター第1洋室

(赤塚庁舎3階)

出席委員 12名 下記のとおり

記

議席番号	氏 名	議席番号	氏名	議席番号	氏 名
1	田中 喜一郎	5	小原 昭雄	9	山口 賢治
2	田中	6	會田 幸夫	10	染宮 利章
3	榎本 勇	7	石井 勉	11	春日 實
4	福島 聡司	8	本橋 政春	12	吉田 豊明

議事

1 協議事項

- (1) 生産緑地地区の追加指定に係る農地の管理状況の照会について (資料1)
- (2) 令和元年度新規就業奨励事業に係る顕彰候補者の推薦について (資料2)
- (3) 第59回企業的農業経営顕彰事業における候補者の推薦について (資料3)
- (4) 農地管理基準の作成について (資料4)

2 報告事項

(1) 農地転用届出の専決処分報告について (資料5)

合計7件 (内訳) 4条関係3件、5条関係4件

- (2) 地目変更登記に係る照会に対する調査結果について (資料6)
- 3 その他
 - (1) 令和元年度さつきフェスティバル実施結果について (資料7)
 - (2) 令和元年度農業体験学習(じゃがいも収穫体験)について (資料8)

4 次回日程

日 時 令和元年7月24日(水) 午後2時 開会 場 所 下赤塚地域センター第1洋室(赤塚庁舎3階)

議 長 田中 喜一郎 会長

署名委員 春日 實 委員

吉田 豊明 委員

出席係員 宮津 毅 事務局長

岸 幸夫 農政担当係長

福田 紘規 書記

事務局長

只今より、第23期第24回農業委員会定例総会を開会させていただきます。

会長、進行をお願いいたします。

会 長

皆さま、こんにちは。

早速ではありますが、定例総会を始めさせていただきます。

本日の署名委員は、春日委員、吉田委員を指名させていただきます。 今回は協議事項に時間を要すると思われるため、報告事項からまいります。

報告事項(1)農地転用届出の専決処分報告について、事務局、説明を お願いします。

事務局長

資料5、11ページをご覧ください。

農地法第4条第1項第7号の規定による届出でございます。こちらにつきましては、令和元年5月11日から令和元年6月10日までに届出があったもの3件でございます。

専決番号1、土地の所在が赤塚六丁目1816番1でございます。登記簿上の地目が畑、現況は不耕作地です。面積は561平方メートルです。転用の目的は共同住宅でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。併せまして、専決番号2番です。土地の所在は赤塚六丁目1743番1、1744番1、1814番1、1815番、1817番1の5筆です。登記簿上の地目はいずれも畑ですが、現況はいずれも不耕作地です。面積はそれぞれ573平方メートル、338平方メートル、280平方メートル、773平方メートル、175平方メートルです。転用の目的は長屋、駐車場でございます。届出人の住所、氏名、職業は1番と同様です。おおむねの位置ですが、下赤塚小の北東になります。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。

書記

専決番号1は比較的新しく建てられた共同住宅となっています。2番は長屋が2棟建築予定でして、長屋の周囲を駐車場とする予定となっております。

事務局長

続きまして、専決番号3、土地の所在は高島平七丁目18番9でございます。登記簿上の地目が畑、現況は不耕作地です。面積は339平方メートルです。転用の目的は駐車場でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。おおむねの位置ですが、新高島平駅の北東です。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。

書記

こちらは現況が契約の駐車場となっており、この駐車場に対する届出となっております。

事務局長

続きまして、13ページをご覧ください。農地法第5条第1項第6号の規定による届出で令和元年5月11日から令和元年6月10日までに届出があったもので、4件ございます。

専決番号1、土地の所在が高島平七丁目27番3、登記簿上の地目が畑、現況は不耕作地です。面積は547平方メートルで、転用の目的は共同住宅です。譲渡人と譲受人の住所、氏名、職業については記載のとおりでございます。おおむねの位置は新高島平駅の北東側です。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。

書記

現況は契約駐車場ですが、共同住宅が来年1月着工予定でございます。

事務局長

続きまして、専決番号2、土地の所在が赤塚七丁目1360番2、6の二筆です。登記簿上の地目が畑、現況は不耕作地です。面積はそれぞれ159平方メートル、5.6平方メートルで、転用の目的は分譲住宅です。譲渡人と譲受人の住所、氏名、職業については記載のとおりでございます。おおむねの位置は赤塚第三中学校の南側です。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。

書記

現況は2階建てのアパートとなっておりました。

事務局長

続きまして、専決番号3、土地の所在は西台一丁目1487番5です。 登記簿上の地目が畑、現況は不耕作地です。面積は2.06平方メート ルです。転用の目的はアパート付個人住宅敷地です。譲渡人と譲受人の 住所、氏名、職業については記載のとおりでございます。現地の詳細に ついては、書記から画面でご説明いたします。

書記

おおむねの位置は志村学園の西側です。まず、昨年の11月に、今回の土地を含めた地番で分譲住宅を建てるという届出が出ていたのですが、その後、分筆をし、隣にあるアパート付き個人住宅の所有者に今回の申請部分の所有権を譲り渡すといった申請となっております。

事務局長

続きまして、専決番号4、土地の所在は徳丸四丁目180番10です。 登記簿上の地目が畑、現況も畑です。面積は988平方メートルで、転 用の目的は分譲住宅です。譲渡人と譲受人の住所、氏名、職業について は記載のとおりでございます。おおむねの位置は赤塚第一中学校の北側 です。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。

書記

こちらは生産緑地であったところですが、昨年の11月に買取申出を行い、今年の2月に行為制限が解除されている土地でございます。木造2階建ての共同住宅を建築予定で、現在、開発許可の申請中でございます。

会 長

ご説明ありがとうございました。これについてご質問等がございましたら、お願いします。

ご質問等ないようですので、次に進めさせていただきます。報告事項(2)、地目変更登記に係る照会に対する調査結果について、事務局、説明をお願いします。

事務局長

資料6、16ページをご覧ください。

地目変更登記に係る照会に対する調査結果についてのご報告でございます。令和元年5月11日から令和元年6月10日までの間に照会があったもので、今回3件ございます。

番号1、土地の所在は大原町24番1です。地目は畑、面積は1066平方メートルで、現況は非農地でございます。土地所有者及び住所は記載のとおりです。こちらについて調査したところ、転用届出の経緯はございませんでしたので、その旨を5月24日付、東京法務局板橋出張所に回答しております。おおむねの位置は首都高速5号線の北側です。現地の詳細については書記から画面でご説明いたします。

書記

こちらは大きな土地でして、個人住宅や駐車場などいろいろな用途で 使われています。

事務局長

続きまして番号2、土地の所在は高島平八丁目23番1です。地目は畑、面積は332平方メートルで、現況は非農地でございます。土地所有者及び住所は記載のとおりです。こちらについて調査したところ、転用の届出がされておりました。6月5日付、東京法務局板橋出張所に回答しております。おおむねの位置は高島平駅の北側となります。転用届出があった経緯も含め、現地の詳細について書記から画面でご説明いたします。

書記

昨年の8月に個人住宅もしくは共同住宅を建てる予定ということで 5条の届出がありました。おそらく、法務局での手続きの際に、受理通 知書を持参しなかったためにこちらに照会があったものと思われます。 現況はアパートを解体中でしたので、解体後に住宅が建つものと思われ ます。

事務局長

続きまして番号3、土地の所在は成増五丁目337番37です。地目は畑、面積は142平方メートルで、現況は非農地でございます。土地所有者及び住所は記載のとおりです。こちらについて調査したところ、転用届出の経緯はございませんでしたので、その旨を6月10日付、東京法務局板橋出張所に回答しております。おおむねの位置は菅原神社の北東側となります。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。

書記

現況は月極駐車場となっておりました。

会 長

ご説明ありがとうございました。これについて質問等がございましたら、お願いします。

ご質問等ないようですので、次に進めさせていただきます。協議事項 (1) 生産緑地地区の追加指定に係る農地の管理状況の照会について、事 務局、説明をお願いします。

事務局長

こちらは書記からご説明いたします。

書記

それでは資料1、1ページをご覧ください。

6月4日に都市計画課から農業委員会に対し、生産緑地地区の追加指定に係る農地の管理状況について照会がございました。対象農地は赤塚七丁目1117番1、約26㎡と蓮根一丁目1番8の一部、約1080㎡でございます。6月12日に山口委員と事務局で現地確認を行いました。

農地の詳細ですが、2ページをご覧ください。赤塚七丁目の農地について、既に指定されている農地が約2060㎡で、新たに申請があった農地が約26㎡ということで、図で示されております。現況については画面をご覧ください。現在は農作物が植えられている状況でございます。

山口委員、何かございますか。

山口委員

既存の生産緑地も丁寧に耕作されており、新たに申請があった農地も しっかりと耕作されており、問題ないかと思います。

書記

続きまして、3ページをご覧ください。 蓮根一丁目の農地について、既に指定されている農地が約510㎡、新たに申請があった農地が1070㎡ということで、図で示されております。現況については画面をご

覧ください。既存の指定の土地も含め、ビニールハウスが 5 棟建っております。農機具の倉庫につきましては、農業用施設ということで生産緑地内にあることが認められているものでございます。ハウスの間の農業用通路についても設置が認められているものです。ハウス内は植物が育てられている状況でした。

山口委員、何かございますか。

山口委員

良好に管理されていると思われますが、現在、物を移動しているという最中ということもありまして、一部のハウス内に物を置いていたので、片づけていただければと思います。

書記

本人も一時的にご事情があって、物を置いているということでございましたが、速やかに片づけるということでお約束しております。

こういった状況を踏まえまして、4ページのとおり、都市計画に対し、 適正に肥培管理されており、適正な農地であるということで回答したい と思いますが、いかがでしょうか。

会
長
この件につきまして、ご質問があればお願いいたします。

吉 田 委 員 生産緑地にはそれぞれ番号がついていたと思いますが、追加に伴い、

書記し追加に伴う生産緑地番号の変更はございません。

吉田委員 分かりました。

会
長
他にご質問があればお願いいたします。

番号の変更はありますか。

ないようですので、この内容で板橋区都市整備部長に報告したいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

事務局長 ありがとうございます。

会 長 協議事項(2)令和元年度新規就業奨励事業に係る顕彰候補者の推薦について、事務局、説明をお願いします。

事務局長 こちらは、書記からご説明いたします。

書 記 5ページ、資料2をご覧ください。まず概要からご説明させていただ きます。 事業の目的は、新規就業者への奨励を行うことで、農業後継者の確保、 育成及び定着を図るものでございます。主催は東京都農林水産振興財団 です。推薦者は板橋区長となります。推薦の条件は昨年度に新たに農林 水産業に就業しており、将来にわたって就業する意欲がある方でござい ます。回答期限は7月1日で、顕彰時期は10月1日で、事務局宛に賞 状と記念品が送付されます。過去の顕彰者は記載のとおりです。

被推薦者ですが、表記の方をご推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

会 長

何かご意見等ございますか。

ないようですので、表記の方を推薦いたします。

続きまして、協議事項(3)第59回企業的農業経営顕彰事業における 候補者の推薦について、事務局、説明をお願いします。

事務局長

こちらについても、書記からご説明いたします。

書記

7ページ、資料3をご覧ください。概要ですが、主催は東京都農業会議でございます。推薦の条件は、個別経営の部については過去7年以上、当該農地において農業を営み、企業化を計画的に進めている40歳以上の方で、年間農業収入がおおむね500万円以上で利益を生じている方です。集団活動の部については記載のとおりです。推薦期限は8月30日です。表彰式は来年2月20日の農業者大会にて実施されます。過去の受賞者は記載のとおりです。

被推薦者ですが、表記の方をご推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

会 長

何かご意見等ございますか。

ないようですので、表記の方を推薦いたします。

続きまして、協議事項(4)、農地管理基準の作成について、事務局、 説明をお願いします。

事務局長

こちらにつきましても、書記からご説明いたします。

書記

9ページ、資料4をご覧ください。こちらの案につきましては、5月と6月の運営委員会で協議をしたなかで、案として出させていただいているものでございます。まず、この農地管理基準ですが、10月の農地利用状況調査で、農業委員会として統一の基準を持つためのものです。また、指導方法を定め、従来の口頭指導のほか、文書指導の実施も進めることができます。また、指導対象の方にこの基準をお示しするほか、他の関係機関と連携を図るうえでも必要となっていくものでございま

す。内容については記載のとおりでございますが、運営委員会のなかで、 板橋区の農地状況を反映したものを、というご意見がありましたので、 そういった内容を盛り込んでおります。続きまして、10ページをご覧 ください。指導文書のイメージをお示ししておりますが、実際には文書 指導を行う際に総会でお諮りして、内容を決めていくこととなります。 この件につきまして、ご協議いただければと思いますので、よろしく お願いいたします。

吉田委員

管理基準を作成するとなると、農地利用状況調査の際に、チェックシートのようなものを用意することになるのでしょうか。

事務局長

今までは位置を記した書類しかなく、後で問題があるかどうか協議していただいていたかと思います。基準ができた際に、ご相談させていただきたいと思いますが、書記のイメージはいかがでしょうか。

書記「チェックシートがあった方がやりやすいのではないかと思います。

事務局長

チェックシートに、特段の意見があれば記入できるようにしたものを 秋までにご用意させていただきたいと思います。

吉田委員

改善指導ですが、表記の内容が農業委員会としては限界なのでしょうか。

事務局長

生産緑地内でいうと、違反転用の場合は都市計画法のなかで指導ができますが、管理不十分ということであると、この管理基準が頼りになるということとなります。

吉田委員

文書指導を出すときはどういった形になりますか。

事務局長

最初は口頭指導を行い、改善が見られない場合、農業委員会で協議したうえで文書指導を行うということとなります。

吉田委員

ありがとうございます。

会 長

他にご質問等はございますか。

福島委員

農地とは何か、耕作とは何かという定義をしっかりと決めた方が良い かと思います。 事務局長

来月までに事務局で整理をし、定義を加えたものを案でお出ししてご 審議いただきたいと思います。

石 井 委 員

この管理基準を各区で協議し、統一しようというような話はあるので すか。

書記

農地管理基準は各区それぞれのスタンスで作成している状況です。

事務局長

しかし、各区合同で勉強会のようなことは行っていて、意見交換を行っております。ただ、他の区の状況としては、いろいろな指導を行っていくなかで、作り上げているのではないかと思われます。これから、我々も指導していくなかで、突き当たるハードルがあると思いますが、そのようなときには他区の意見も参考に一緒に作り上げていきたいと思います。

石 井 委 員

ありがとうございます。

会 長

他に何かご質問等ございますか。

ないようですので、次にまいります。

その他(1)令和元年度さつきフェスティバル実施結果について、事務局、説明をお願いします。

事務局長

こちらは農政担当係長よりご説明いたします。

農政担当係長

それでは18ページ、資料7をご覧ください。

令和元年度さつきフェスティバルは、5月20日月曜日から24日金曜日まで、板橋区役所本庁舎において実施いたしました。主催は板橋区、共催、東京あおば農業協同組合、後援、城北皐月会、協賛、練馬区で実施した事業でございます。実施内容は、さつきの展示を20日から23日まで実施しまして、さつき、区内産農産物の販売、植木市を資料に記載の日程で実施しました。また、24日には、区役所1階のイベントスクエアにおいて園芸教室を行いました。午前中は、松澤智昭氏を講師に迎え、多肉植物寄せ植え教室を20名の受講生で実施し、午後には榎本勇委員を講師にお迎えし、さつきの手入れ教室を実施しまして、16名の受講者にご参加いただきました。期間中は雨天もございましたが、4,500人の方にご来場いただきまして、さつきの出品点数は39点、入賞点数は32点でございました。

説明は以上でございます。

会 長

この件につきまして、ご質問があればお願いいたします。

ないようですので、次にまいります。

その他(2)令和元年度農業体験学習(じゃがいも収穫体験)について、事務局、説明をお願いいたします。

事務局長

こちらにつきましても、農政担当係長よりご説明いたします。

農政担当係長

それでは19ページ、資料8をご覧ください。

毎年、板橋区民農園農芸指導員の会の皆さまにご協力をいただき実施している事業です。実施日時は、一般申込分が令和元年6月22日土曜日午前9時から午後1時まで、団体申込分は、6月23日日曜日から27日木曜日の午前9時から12時までです。実施会場は、赤塚五丁目22番の農業体験農園で、収穫予定株数は2,800株、参加費は、団体は3株500円、一般は1人500円で3株まで収穫可能です。申込状況ですが、団体申込23団体、652名、一般申込204世帯560名のお申込みをいただきました。先日の6月22日は、曇りのち雨の天候でしたが、150世帯376名の皆さまにじゃがいも収穫体験にご参加いただきました。また、昨日は雨天のため中止となりましたが、保育園などの団体には、27日木曜日までじゃがいも収穫体験にご参加いただく予定です。

説明は以上でございます。

染 宮 委 員

参加団体の内訳を教えてください。

農政担当係長

保育園が20団体、児童館1団体、高島平交通少年団、高島平八丁目町会で、合計23団体の皆さまにご参加いただく予定です。

山口委員

じゃがいもの種類は何ですか。

事務局長

男爵でございます。

山口委員

掘ったじゃがいもの質はいかがでしたか。

農政担当係長

今年は肌色も良く、収量も多かったということで、皆さまからお喜び いただいております。

事務局長

昨年は連作障害が出てしまったので、今年は圃場を移して実施いたしました。

会

長しほかに何かご質問等はございますか。

ないようですので、これをもちまして第24回定例総会を閉会いたし ます。

(終了時間 午後3時)

次回の日程を下記のとおり決定し散会

・運営委員会 7月19日(金)午後2時・定例総会 7月24日(水)午後2時